

高浜発電所第1, 2号機審査資料	
資料番号	2-4
提出年月日	2023年6月30日

解析業務発注時の不適合事例の提示内容について

1. NRA 殿コメント

解析上の不適合は ATENA 大では様々なものが存在しているが、解析業務発注時における発注先への過去の不適合等の提示内容について説明すること。

2. 回 答

解析業務を供給者に発注する際、過去の不適合事例そのものを提示しているわけではなく、他社の不適合事例の教訓も取り込んだ「原子力施設における許認可申請等に係る解析業務の品質向上ガイドライン」(JANSI-GQA-01、以下「解析 GL」という。)に基づく管理を行うことを求め、その状況を当社が適時確認することで、解析業務の信頼性と品質を確保するようにしております。

また、電力各社はもとよりメーカー、総合建設業者、設計会社等で組織する解析業務品質向上検討会において解析 GL の他、教訓事例集を作成しており、いずれかの社で解析に係る不適合が発生する都度、必要に応じ反映し、各社に教訓を伝える取り組みをしております。

なお、資料 3-1「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に記載している不適合事例については、他社の新規制基準適合性審査の際に NRA 殿から不適合事例を記載するようご指導があったことを踏まえ、当社の不適合 4 件を記載しているものです。

以 上